



産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 21日

埼玉県知事 大野 元裕 殿

提出者

住 所

埼玉県行田市桜町1-5-16

氏 名 (法人にあっては名称及び代表者氏名)

小川工業株式会社

代表取締役 小川 貢三郎

電話番号

048-554-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	小川工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	埼玉県行田市桜町1-5-16
計 画 期 間	令和5年 4月 1日から令和6年 3月 31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	大分類:建設業 中分類:総合建設業 小分類:土木工事業、建築工事業、舗装工事業他
② 事 業 の 脂 模	元請完成工事高 74 億円
③ 従 業 員 数	183名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(平成 年度)実績】		※ 別紙のとおり	
産業廃棄物の種類			
排 出 量		t	t

(これまでに実施した取組)

①現状

【目 標】			
産業廃棄物の種類			
排 出 量		t	t

(今後実施する予定の取組)

②計画

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(平成 年度)実績】 ※ 別紙のとおり	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行つた産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
①現状	
②計画	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(平成 年度)実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行つた産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
①現状	
②計画	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(平成 年度)実績】 ※ 別紙のとおり		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行つ た産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行ふ 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(平成 年度)実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者へ の処理委託量	t t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行ふ業 者への処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

・別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
排 出 量	3257.0 t	6489.7 t	452.9 t	41.7 t	90.9 t	51.2 t	321.3 t	2762.9 t	1.6 t	871.1 t	1.6 t	50.0 t	0.8 t	0.5 t	0.3 t

- ①現状
 (これまでに実施した取組)
 ・がれき類の内アスファルトがら・コンクリートがらの発生場所(作業所)が自社処理工場に近接し受け入れが可能な場合、工場に受け入れて処理し再利用している。
 ・混合廃棄物は作業所活動により発生した場合、委託業者が中間処分場で分別し、各廃棄物ごとに最終処分している。
 ・その年の施工工事の工種・工事量等により産業廃棄物の種類と量が大幅に変動する。

【目 標】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
排 出 量	3000.0 t	5000.0 t	400.0 t	40.0 t	70.0 t	36.0 t	220.0 t	2500.0 t	1.3 t	500.0 t	1.2 t	30.0 t	0.5 t	0.5 t	0.5 t

- ②計画
 (今後実施する予定の取組)
 ・材料梱包材の検討を行い、廃棄物削減を目指す。
 ・作業場で出てくる産業廃棄物は可能な限り細かく分別を行い建設混合廃棄物の発生を少なくする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・アスファルト、コンクリートは分別し再生業者に処分。 ・裏面が使える廃紙は再利用している。 ・混合廃棄物として処理する物の中で、分別できるものは分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業所のパトロール実施時に、廃棄物の分別状況を監視して教育・指導を行う。 ・廃紙は、裏面使用もしくは有価物として対応できるものとできないものを分別しリサイクルに取り組む。 ・混合廃棄物をできるだけ少なくするように周知する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1179.7 t	3904.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・処理場近辺での作業所の廃棄物(コンクリートがら、アスファルトがら)は、当工場に搬入するようお願いをしています。

【目標】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1000.0 t	3000.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・処理場近辺の各作業所には、引き続き当処理場に積極的にガラ(特にコンクリートがら)を受け入れできることを啓発している。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

①現状

(これまでに実施した取組)

【目標】															
産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(これまでに実施した取組)

- ・これまでに実施事例はなし。

②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

(今後実施する予定の取組)

- ・今後も埋立処分又は海洋投入処分の予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
全処理委託量	2077.3 t	2585.3 t	452.9 t	41.7 t	90.9 t	51.2 t	321.3 t	2762.9 t	1.6 t	871.1 t	1.6 t	50.0 t	0.8 t	0.5 t	0.3 t	
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	2.1 t	5.6 t	0.0 t	17.9 t	2340.4 t	0.0 t	19.3 t	0.4 t	25.2 t	0.5 t	0.4 t	0.0 t	
再生利用業者への 処理委託量	2077.3 t	2585.3 t	452.9 t	39.6 t	85.3 t	51.2 t	303.4 t	422.5 t	1.6 t	851.8 t	1.2 t	24.8 t	0.3 t	0.1 t	0.3 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	

(これまでに実施した取組)

- ・がれき類のうち再生利用が出来るコンクリートがら、アスファルトがらは再生利用業者への処理委託を100%行う。
- ・その他廃棄物も再生利用業者へ処理を委託。

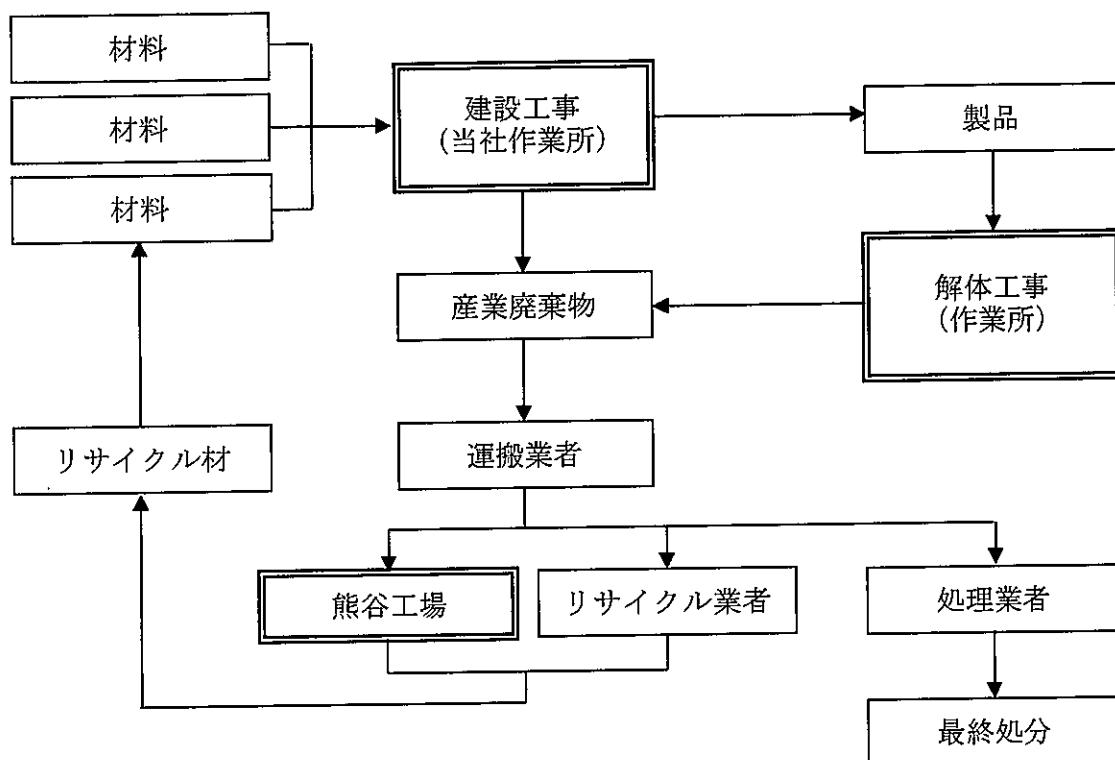
②計画	【目標】															
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスファルトがら	その他がれき	ガラス陶器くず	廃プラスチック	金属くず	混合廃棄物	建設汚泥	紙くず	木くず	繊維くず	石綿含有産業廃棄物	廃油	水銀使用製品 (照明機器等)	廃石綿等
全処理委託量	2000.0 t	2000.0 t	400.0 t	40.0 t	70.0 t	36.0 t	220.0 t	2500.0 t	1.3 t	500.0 t	1.2 t	30.0 t	0.5 t	0.5 t	0.5 t	
優良認定処理業者 への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	20.0 t	50.0 t	0.0 t	100.0 t	2300.0 t	0.0 t	50.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.4 t	0.3 t	
再生利用業者への 処理委託量	2000.0 t	2000.0 t	400.0 t	20.0 t	20.0 t	36.0 t	120.0 t	200.0 t	1.3 t	450.0 t	1.2 t	30.0 t	0.5 t	0.1 t	0.2 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	

(今後実施する予定の取組)

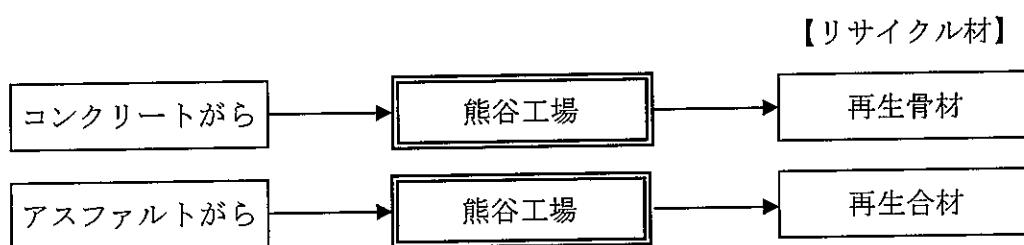
- ・廃プラスチック類の処理は、再生利用が可能な業者へ処理の委託をするよう努力する。
- ・金属くずの中で有価物として処理できるものは処理するよう指導する。
- ・優良認定処理業者のリストを作成し廃棄物処理委託の検討を行う。

※事務処理欄

産業廃棄物処理フローチャート



【廃棄物】



産業廃棄物の処理に係る管理体制

